

平成 2 8 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 2 8 年 2 月 2 5 日（木曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 8 年 2 月 2 5 日（木曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（23 日間）

第 3 議長報告
・平成 2 7 年度定期監査報告書
・議会動静報告書

第 4 施政方針演説

第 5 議案第 1 8 号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(説明・質疑・討論・表決)

第 6 議案第 1 9 号 副市長の選任について (説明・質疑・討論・表決)

第 7 議案第 2 0 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 8 議案第 2 1 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 9 議案第 2 2 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 1 0 議案第 2 3 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 1 1 議案第 2 4 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 1 2 議案第 2 5 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 1 3 議案第 2 6 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 第 1 4 | 議案第 2 7 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 1 5 | 議案第 2 8 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 1 6 | 議案第 2 9 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 1 7 | 議案第 3 0 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 1 8 | 議案第 3 1 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 1 9 | 議案第 3 2 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 0 | 議案第 3 3 号 | 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 1 | 議案第 3 4 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 2 | 議案第 3 5 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 3 | 議案第 3 6 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 4 | 議案第 3 7 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 5 | 議案第 3 8 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 6 | 議案第 3 9 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 7 | 議案第 4 0 号 | 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |
| 第 2 8 | 議案第 4 1 号 | 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決) |

第 2 9	議案第 4 2 号	淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 3 0	議案第 4 3 号	淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 3 1	議案第 4 4 号	淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 3 2	議案第 4 5 号	淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 3 3	議案第 4 6 号	淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 3 4	議案第 4 7 号	淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 3 5	議案第 4 8 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 3 6	議案第 4 9 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
第 3 7	議案第 5 0 号	大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 の制定について (説 明)
第 3 8	議案第 5 1 号	大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正 する条例の制定について (説 明)
第 3 9	議案第 5 2 号	大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例の制定について (説 明)
第 4 0	議案第 5 3 号	大仙市行政不服審査法に基づく手数料条例の一部を改正する条 例の制定について (説 明)
第 4 1	議案第 5 4 号	大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改 正する条例の制定について (説 明)
第 4 2	議案第 5 5 号	大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制 定について (説 明)
第 4 3	議案第 5 6 号	大仙市営放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例の制定について (説 明)

第 4 4	議案第 5 7 号	大仙市太田農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 4 5	議案第 5 8 号	大仙市西仙北地域産物加工販売施設条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 4 6	議案第 5 9 号	大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 4 7	議案第 6 0 号	大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 4 8	議案第 6 1 号	大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 4 9	議案第 6 2 号	大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 5 0	議案第 6 3 号	大仙市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 5 1	議案第 6 4 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 5 2	議案第 6 5 号	大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 5 3	議案第 6 6 号	大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 5 4	議案第 6 7 号	大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 5 5	議案第 6 8 号	大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 5 6	議案第 6 9 号	行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	(説 明)
第 5 7	議案第 7 0 号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	(説 明)
第 5 8	議案第 7 1 号	大仙市地球温暖化対策基金条例の制定について	(説 明)

第 5 9	議案第 7 2 号	大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定について（説 明）
第 6 0	議案第 7 3 号	大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定 について（説 明）
第 6 1	議案第 7 4 号	だいせんまちづくり基本条例の制定について（説 明）
第 6 2	議案第 7 5 号	大仙市観光情報センター条例の制定について（説 明）
第 6 3	議案第 7 6 号	大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の 制定について（説 明）
第 6 4	議案第 7 7 号	大仙市過疎地域自立促進計画の変更について（説 明）
第 6 5	議案第 7 8 号	第 2 次大仙市総合計画基本構想の策定について（説 明）
第 6 6	議案第 7 9 号	大仙市定住自立圏形成方針の策定について（説 明）
第 6 7	議案第 8 0 号	大仙市過疎地域自立促進計画の策定について（説 明）
第 6 8	議案第 8 1 号	協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更につい て（説 明）
第 6 9	議案第 8 2 号	市道の路線の認定及び廃止について（説 明）
第 7 0	議案第 8 3 号	平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入額の変更 について（説 明）
第 7 1	議案第 8 4 号	平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて （説 明）
第 7 2	議案第 8 5 号	平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについ て（説 明）
第 7 3	議案第 8 6 号	平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への 繰入れについて（説 明）
第 7 4	議案第 8 7 号	平成 2 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰 入れについて（説 明）
第 7 5	議案第 8 8 号	平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れにつ いて（説 明）
第 7 6	議案第 8 9 号	平成 2 8 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて （説 明）
第 7 7	議案第 9 0 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）（説 明）

第 7 8	議案第 9 1 号	平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 7 9	議案第 9 2 号	平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 8 0	議案第 9 3 号	平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 8 1	議案第 9 4 号	平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 8 2	議案第 9 5 号	平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 8 3	議案第 9 6 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	（説 明）
第 8 4	議案第 9 7 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 8 5	議案第 9 8 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 8 6	議案第 9 9 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 8 7	議案第 1 0 0 号	平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 8 8	議案第 1 0 1 号	平成 2 7 年度大仙市上水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 8 9	議案第 1 0 2 号	平成 2 8 年度大仙市一般会計予算	（説 明）
第 9 0	議案第 1 0 3 号	平成 2 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	（説 明）
第 9 1	議案第 1 0 4 号	平成 2 8 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	（説 明）
第 9 2	議案第 1 0 5 号	平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	（説 明）
第 9 3	議案第 1 0 6 号	平成 2 8 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	（説 明）
第 9 4	議案第 1 0 7 号	平成 2 8 年度大仙市奨学資金特別会計予算	（説 明）

第 95	議案第108号	平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計予算（説明）
第 96	議案第109号	平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 （説明）
第 97	議案第110号	平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計 予算（説明）
第 98	議案第111号	平成28年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予 算（説明）
第 99	議案第112号	平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算 （説明）
第100	議案第113号	平成28年度大仙市スキー場事業特別会計予算（説明）
第101	議案第114号	平成28年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算 （説明）
第102	議案第115号	平成28年度大仙市内小友財産区特別会計予算（説明）
第103	議案第116号	平成28年度大仙市大川西根財産区特別会計予算 （説明）
第104	議案第117号	平成28年度大仙市荒川財産区特別会計予算（説明）
第105	議案第118号	平成28年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算（説明）
第106	議案第119号	平成28年度大仙市船岡財産区特別会計予算（説明）
第107	議案第120号	平成28年度大仙市淀川財産区特別会計予算（説明）
第108	議案第121号	平成28年度市立大曲病院事業会計予算（説明）
第109	議案第122号	平成28年度大仙市上水道事業会計予算（説明）

出席議員（26人）

1番 佐藤 芳雄	2番 秩父 博樹	4番 佐藤 隆盛
5番 後藤 健	6番 佐藤 育男	7番 石塚 柏
8番 藤田 和久	9番 佐藤 文子	10番 小山 緑郎
11番 茂木 隆	12番 橋村 誠	14番 金谷 道男
15番 高橋 幸晴	16番 富岡 喜芳	17番 大野 忠夫
18番 小松 栄治	19番 渡邊 秀俊	20番 佐藤 清吉
21番 児玉 裕一	22番 高橋 敏英	23番 武田 隆

24番 大山利吉 25番 本間輝男 26番 鎌田 正
27番 橋本五郎 28番 千葉 健

欠席議員（1人） 13番 古谷武美

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健康福祉部長	小野地 淳 司	農林商工部長	今 野 功 成
建 設 部 長	朝 田 司	上下水道部長	岩 谷 友一郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教育指導部長	千 田 寿 彦
生涯学習部長	山 谷 喜 元	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成28年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお

かれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案 31 件、条例案 27 件、単行案 13 件、補正予算案 12 件、平成 28 年度当初予算案 21 件の合計 104 件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、会期中に準備が整い次第、欠員となっております固定資産評価審査委員会委員の選任にかかわる人事案並びに仙北中央地区簡易水道の浄・配水場建設工事請負契約の締結にかかわる単行案及び補正予算案を追加提案させていただきたいと存じますので、重ねてお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前 10 時 01 分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、13 番古谷武美君であります。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、14 番金谷道男君、15 番高橋幸晴君、16 番富岡喜芳君を指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 18 日までの 23 日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は 23 日間と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

平成 27 年度定期監査報告書が市監査委員から提出されております。

また、１２月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第４、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許可します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成２８年第１回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、東日本大震災の発生から間もなく丸５年を迎えようとしております。いまだ仮設住宅暮らしや、ふるさとを離れ、避難生活を余儀なくされている方々が大勢おられます。平成２４年４月２８日に本市で開催した「東日本大震災被災地・被災者支援の集い」において、大曲小学校の児童が朗読した「私たちは決して忘れない ２０１１年３月１１日 日本で何が起きたかを・・・私たちはともに歩む 光り輝く明るい未来に向かって 灯せ希望の光！つなぐニッポン！」の詩を思い起こしております。

来年度も宮古市へ職員派遣や「大曲の花火」への被災者招待などの復興応援を継続するほか、防災教育の一環である市内各学校による被災地との相互交流活動も充実させたいと考えており、一日も早い復興に向け被災地支援を継続してまいります。

本市においては、東日本大震災を教訓にした「大仙市地域防災計画」の大幅な見直しや、全国に先駆けて実施した空き家対策の充実・強化、新たな概念の「雪対策総合計画」の策定・推進、自主防災組織の設立促進など、防災・減災対策の強化に努めており、引き続き、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業については、昨年９月３０日に工事が完了し、２月２３日に再開発組合の解散総会を開催しております。その後、２月下旬には解散認可申請を行い、３月末までに組合を解散し、その後、清算事務に着手し、本年９月を目途に完了する予定となっております。なお、市街地への賑わい創出を図る一環として、花火通り商店街など関係団体と連携し、大曲ヒカリオを主会場に「秋の稔りフェア」を開催することとしております。

本市では、合併から１年後の平成１８年３月に、地方分権時代にふさわしい「市民と協働のまちづくり」を市政運営の基本方針とした「大仙市総合計画基本構想」を策定し、本計画のもと、子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など喫緊の課題に取り組んでき

たところであります。

今後は、これまで市民とともに築き上げてきた成果をもとに、大仙市が次なるステージへと進むために、社会情勢等の変化に速やかに対応しつつ、本市の独自性を活かした持続的な成長・発展を実現していく必要があります。

また、合併１０年を迎えたことを契機として、市民参画による市民が主役のまちづくりをさらに進めるため、「だいせんまちづくり基本条例」を制定したいと考えており、今次定例会に条例案を上程しております。

加えて、これまでの大仙市総合計画の期間が本年度をもって終えることから、合併からこれまでの取り組みを総括し、「生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち」、「ともに助け合い支え合う安全・安心のまち」、「豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち」の３つを基本理念に、平成２８年度から始まる１０年間の重点的な取り組みやまちづくりの基本を明らかにした、市の新たなる羅針盤となる「第２次大仙市総合計画」を今次定例会に単行案として上程しております。

また、人口減少・超高齢社会の対策について、基本的な方向と具体的な施策をまとめた「大仙市人口ビジョン及び大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定することとしており、これらの計画のもと市民目線に立った実効性のある市政の運営にあたってまいります。

それでは、市の重要課題について申し上げます。

花火産業構想については、本年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、「地方創生先行型」を活用しながら、国際花火シンポジウムの招致活動と国内外に向けた観光誘客をはじめ、花火玉の新色と市内の間伐材を使った炭材の開発、花・^{はな}美^びダリアの開発など、観光・商業・工業・農林業等様々な分野との連携に努めてまいりました。

来年度は、平成２９年４月に本市で開催される第１６回国際花火シンポジウムに向け、国際花火シンポジウム協会をはじめとする国内外の関係機関・団体との調整や市民ボランティアの語学研修など、受け入れ環境の整備に努めてまいります。

なお、本年５月第２週には、国際花火シンポジウム協会から副会長のロジャー・シュナイダー氏をはじめとする公式視察団が、会場視察やシンポジウムの運営に関する協議のため本市に派遣される予定となっております。これに先立ち、２月１６日からの５日間、国際花火シンポジウム協会事務局長のフレッドウェイド氏をお招きするとともに、

同協会アジア地域担当理事である東京大学の新井 充^{みつる}教授などの関係者らも同席をいただき、会場視察や準備・運営に関する事前協議を行ったところであります。

また、シンポジウム開催に向けた大仙市全体の気運の醸成を図るためのプレ大会として、大曲商工会議所の佐々木繁治会頭を委員長とする実行委員会が主体となり、4月29日に観光庁の田村明比古^{あきひこ}長官による基調講演とパネルディスカッション、「世界の花火、日本の花火」をテーマにした花火の打ち上げを計画しております。

あわせて、県では来年度から秋田港を利用するクルーズ船の受け入れ増加に取り組むことから、この機会に県と連携しながら「花火のまち大仙」をPRし、インバウンドの推進に一層努めてまいります。

花火玉の新たな生産拠点の整備については、7月中旬には中沢工業団地の造成工事を終え、その後、株式会社花火創造企業が工場建設に着手することとしており、12月中の完成と平成29年1月からの仮操業、国際花火シンポジウムが開催される4月の本操業を計画しております。

花火伝統文化継承事業については、1月15日に県のあきた未来づくり本部での協議を経て、「『日本一の花火のまち』産業創出プロジェクト」が策定されたところであり、来年度は花火関連資料の展示と収集保管を行う新たな施設の建設に向けた実施設計を進めてまいります。

また、商工団体や観光物産協会と連携して取り組んでいる「花火のまちまるごとスタンプラリー」や首都圏でのPRイベント等についても継続的に実施し、「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を一体的に進め、通年型の観光振興に総合的に取り組んでまいります。

なお、これらの花火産業構想にかかわる来年度の事業実施にあたっては、1月20日に成立した国の補正予算に計上された「地方創生加速化交付金」の活用を予定しており、今次定例会に関連経費にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、農業政策についてであります。

農業政策の大規模な転換や全国的な米の需要減による継続的な米価の低迷、昨年10月の環太平洋経済連携協定の大筋合意など、米を巡る環境は一層厳しさを増しており、農業を基幹とし、とりわけ稲作に依存した大仙市農業にとっては極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中、平成28年度からは、新たに策定した本市農業の指針とな

る「第3期大仙市農業振興計画」のもと、力強い農業経営の実現に向けて有効な施策の推進と担い手の確保・育成にも、これまで以上に力を入れていく必要があることから、現行農林商工部から農業等の業務を独立させた専門の部として「農林部」を新設し、T P Pの対応窓口といたします。

国の農政、とりわけ米政策の転換に対応し、米依存の農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るための大豆振興、野菜・花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めてまいりましたが、今後も国の動向を見極めながら、さらなる施策の充実と追加が必要であると考えております。

複合部門については、3年目となる「大豆栽培モデル対策事業」による生産技術の向上や栽培面積の拡大推進、6次産業化支援策として本年度から取り組んでいる大根生産者の掘り起こしと栽培した大根を農業法人等へ納入する市内生産者に対する支援の継続に加え、県事業の農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等で畑作園芸に要する機械・施設の導入を支援してまいります。

なお、平成28年度から稼働する大曲地域四ツ屋地区の園芸作物一元集出荷施設については、メガ団地で栽培されるトマトやJ A秋田おぼこ管内の青果物、花きなどの園芸作物集出荷の拠点として、コストを抑えた効率的な流通システムが確立され、これによる販売力の向上と園芸作物の生産拡大が図られるものと期待しております。

また、旧大曲仙北地方卸売市場の跡地を利用して新築予定のファーマーズマーケット等複合型施設の整備については、J A秋田おぼこが事業実施主体となり、平成28年度の着工・完成予定で計画が進められており、地産地消を推進する施設として地域活性化に寄与するものと期待しております。

広範な水田の有効活用については、大豆のさらなる生産振興を図りつつも、本市農業の営農の基本が主食用米主体の稲作にあることから、特別栽培米などの生産に意欲的に取り組む農家への支援を継続するほか、農地中間管理事業を活用し計画的に規模拡大を図りながら^{ちよくは}直播栽培などの低コスト・省力化に取り組む経営体への水稻作業用機械に対する市独自の支援についても継続してまいります。

また、担い手の育成・確保対策については、集落営農法人化支援センターによる法人化支援、営農相談の実施など就農後の不安解消に向けた環境づくりに努め、東部・西部新規就農者研修施設による新規就農者の育成・確保を図り、大きな転換点を迎えている農業に対応できる農業者の育成に努めてまいります。

また、平成２８年度で１０年目に入る「多面的機能支払交付金事業」は、大仙市の水田面積の約８割を範囲に農村環境を守る活動が実施されており、県下最大の１５２の活動組織において、地域ぐるみの活動が一層充実していくよう努めてまいります。

県営ほ場整備事業については、西仙北地域の新規採択を含め１６地区で実施されます。なお、ＴＰＰ関連対策として大区画化等の生産基盤整備に対し、国の補正予算が組まれたことから、平成２８年度の事業量は大幅に増加する見込みとなっております。

また、ほ場条件や規模拡大に制約のある中山間地域については、市独自の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」の取り組みにより、農地の有効利用と集落の維持を図ってまいります。

地域特産物の生産体制等を支援する「元気な中山間地域農業応援事業」については、本年度の西仙北地域土川地区に加え、新たに協和地域、南外地域を含めた６地区に拡大するなど、生産基盤の整備を推進してまいります。

次に、平成２８年度当初予算（案）についてであります。

当初予算の編成にあたっては、次期総合計画や総合戦略を踏まえ、重点施策とした「少子化・人口減少対策、地域資源の活用、地域の人づくり、だいせんライフの確立と発信」にかかわる事業を着実に実施しながら、少子高齢化・人口減少社会への対応、花火産業構想に掲げる施策等の実現に向け、中長期的な視点に立ち、今後１０年間の新たなまちづくりへ市政を発展させていくことを基本的な考え方として予算編成を行っております。

一般会計については、公文書館整備事業や広域消防本部改築事業、臨時福祉給付金支給事業のほか、除雪経費については、プロポーザル方式による業者選定方式を導入するために一定期間を要することから当初予算に計上したことなどにより、平成２７年度に比較して４億４，６００万円、率にして１．０％の増となる４５５億９，４３０万円となっております。

重点施策への予算配分は、「子育て支援と教育の充実」に２６億９，１００万円、「農業の振興と花火産業構想の推進」に２６億２００万円、「地域振興、発展のあるまちづくり」に５億８，８００万円、「定住、雇用、地域医療及び安全安心対策」に２１億３００万円を計上し、４分野合わせた予算額は７９億８，４００万円で、一般会計予算の１７．５％となっております。

その他の会計については、特別会計予算では平成２７年度途中から太陽光発電事業特

別会計を設置したことから１８会計となり、予算総額は１９７億５，５７７万９千円、企業会計２事業で２３億６，０１６万円となっております。これにより平成２８年度当初予算の全会計の合計額は６７７億１，０２３万９千円となり、平成２７年度に比べ２億９，２０５万４千円、率にして０．４％の増となっております。

市債の発行については、後年度の財政負担を考慮し、総合計画期間における発行額は、元金償還額の７５％以内とすることを基本とし、また、地方交付税措置などの有利な市債の活用に努め、発行額を抑制していくこととしており、臨時財政対策債を除く市債発行割合は５４．２％となっております。

なお、財政調整基金については、当初予算において取り崩しを行っておりますが、本年度の決算見込額を勘案し、３月補正予算において２億円の積み増しを行うこととしており、当初予算編成後の基金残高は、目標である３０億を確保できる状況となりますが、今後もできる限りの積み増しに努めてまいります。

次に、平成２８年度の主な施策の概要について、新たな総合計画の施策の体系順に説明いたします。

はじめに、産業振興・雇用などのうち、主要課題等で申し上げました農業振興を除く事業についてであります。

林業振興については、秋田県水と緑の森づくり税関連事業により、中仙地域の十六沢城址緑地公園の環境整備を図るなど、市民が身近で森林にふれあえる森林環境の保全に努めてまいります。

木材利用の促進については、公共建築物の木造化・内装木質化を推進し、地場産材を活用した地域林業の活性化や「秋田スギ」の需要拡大を図ってまいります。

商工業振興については、新規開店等応援事業及びがんばる商店等支援事業を継続し、新規出店者や商店グループの取り組みを支援していくとともに、昨年５月に国の認定を受けた「創業支援事業計画」により、大曲商工会議所、大仙市商工会と連携し、創業希望者に対して、窓口相談・巡回相談・創業セミナー等による支援を実施してまいります。

観光振興については、交流人口の拡大を目指して首都圏等での本市のＰＲ、情報発信に努めてまいりましたが、これを一過性に終わらせることなく誘客促進を図るため、本市ならではの観光素材を組み入れたイベントを実施するほか、首都圏等でのＰＲキャンペーンへの参加や旅行会社への売り込みの強化を図り、本市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信する宣伝活動を展開することとしております。

大仙市観光物産協会については、昨年7月に法人格を取得し、インターネットショップやカタログショップにおいて様々な本市の特産品の販売を実施しており、今後は酒類の販売も視野に入れ、本市の「美味しいもの」をPRしていくこととしております。

「大曲の花火」については、「春の章」となる国際花火シンポジウムプレ大会を皮切りに、四季において有料の花火大会が開催されます。本年は観覧会場の安全性をより高め、また、打上会場をより機能的なものとするため、国土交通省のご協力をいただきながら雄物川河川敷の整備を進めてまいります。

雇用の安定と就労促進については、若者の地元定着を促進するため、現在の雇用促進助成金制度の名称を「若者定住促進雇用助成金」と改め、積極的な若年労働者の雇用促進を図るとともに、県外から移住してきた方を雇用した場合の支援として、Aターン雇用の支援区分を新たに創設します。

また、45歳未満の求職者が介護保険法、労働安全衛生法、職業能力開発促進法で規定される資格を取得した際に補助を行う「資格取得応援事業」に、大型特殊免許等を追加してまいります。

新規事業としては、県内の大学と連携して市内企業にインターンシップを促す「大仙市企業インターンシップ事業」を行い、県内大学生に就職先として大仙市内の企業をPRし、地元企業の人材確保を支援してまいります。

また、大曲仙北雇用開発協会と共催で実施している若者就職応援事業や高校生職場研修事業、仙北地域新規高卒者企業説明会も引き続き行い、一人でも多くの若年者が働くことができる雇用環境の確立に向け支援してまいります。

障がい者雇用対策については、市役所においては2.69%と法定雇用率である2.3%を超えておりますが、ハローワーク大曲管内の企業の雇用率は1.9%と全国・県平均は超えているものの法定雇用率である2.0%に達していないため、2月22・23日の両日に、ハローワーク、県仙北地域振興局と合同で商工団体等に対し要請活動を行っており、引き続き働く意欲のある障がい者が一人でも多く就労できるよう努めてまいります。

企業対策については、電力自由化の影響により各企業の電力事業の動きが活発化してきており、また、大きな雇用創出が期待できるコールセンターについても地方進出の動きが出てきていることから、固定資産税を減免する工業等振興条例の対象に、木質バイオマス発電事業とコールセンター等を加え支援することで、林業の振興と新産業の創出

を図り、地域経済の活性化と雇用創出を図ってまいります。

市内製造業からなる大仙市企業連絡協議会は、設立10周年を迎え、会員も毎年増加するなど活動が活発になってきており、異業種や関係機関等と情報交換できる貴重な組織であることから、その活動に対して支援を継続してまいります。

また、昨年本市に進出が決定したアゼアス株式会社は、仙北地域大和田地区に「アゼアスデザインセンター秋田」を建設し、1月27日に引き渡しを受けたと伺っており、今後、雇用等も見込まれるため、適時に支援できるよう連携を図ってまいります。

企業誘致については、東長野工業団地への増設と空き校舎活用の2つの案件について、具体的な調整を進めております。新規進出や事業拡大及び本社機能移転の動きが活発化していることから、国の地方創生に関する政策を有効に活用した支援策を検討するとともに、市の職員を派遣している県の企業立地事務所や地元金融機関等と連携しながら、積極的な企業訪問により誘致の実現に努めてまいりたいと思います。

次に、出会い・結婚・子育て、健康・福祉などについてであります。

少子化対策としての結婚支援については、「街コン」イベントを継続するほか、大仙結婚を支援する会の気運を高め、関係機関等との連携を強化しながら、独身男女の出会いの機会を創出してまいります。

保育料助成については、県では少子化対策の一環として新たに本年4月2日以降に第3子が誕生した場合、第2子以降の保育料を無料にする制度を予定しておりますが、本市においても県の助成対象世帯を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

年度途中の乳幼児の入所に対応する保育士の確保を支援する乳幼児保育推進事業については、これまでの事業内容を継続した上で、平成28年度からは市内の保育所等へ就労が決まった保育士に対し5万円の奨励金を支給する「保育士就労奨励金制度」を新たに創設し、保育士確保に努めてまいります。

認定こども園については、神岡、中仙、南外、仙北及び太田地域に加え、本年4月から市街地再開発事業により整備された「大曲駅前こども園」と、刈和野保育園を母体とする認定こども園が、それぞれ開設されます。

放課後児童クラブについては、平成17年度の利用者291人に対し、平成27年度は791人と10年間で大幅に増加しております。本年4月からは、神岡児童クラブ、大曲地域の第2いちょう児童クラブ及び東児童クラブが、それぞれ新築・移転・増設に

より定員を増やして運営するほか、新たに仙北地域のニーズに対応するため、横堀小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備を進めてまいります。

妊婦健診については、妊産婦の健康管理の充実を図るため、妊娠40週・41週健康受診票、産後1カ月健診受診票及び母乳育児相談補助券の3回目を市単独事業として追加し、妊産婦の経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産に臨める環境づくりに努めてまいります。

がん検診の受診率向上対策については、平成26年度から実施している日曜健診で特定健診と同時に実施している各種がん検診の項目に、平成28年度から子宮頸がん検診と乳がん検診を追加してまいります。また、子宮頸がん検診、乳がん検診の未受診者へ電話等による受診勧奨を行う「コール・リコール事業」については、平成28年度からは新たに胃がん検診の未受診者にも行うことで、各検診の受診率の向上を図ることとしております。

国・県の補助事業として実施していたがん検診無料クーポン券事業については、制度改正等により補助対象が縮小されることから、受診率の向上を図るため、市単独で胃がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券を発行してまいります。

本市出身で、大腸内視鏡検査・治療の世界的権威である工藤進英^{しんえい}先生が代表者の「大腸がん検診研究事業」については、平成23年度から本市も事業に参画し、本市の参加目標数6千人に対して、この5年間の参加者数は5,135人で、目標に対して85.6%の達成率となっております。なお、平成28年度をもって新規参加者の募集を終えることから、本事業の効果などを市民、事業所に広く周知し、加えて大腸がん検診の実施日を追加するなど、参加者の増加を図ってまいります。

消費税率引き上げによる影響の緩和措置として実施する「臨時福祉給付金」並びに国の高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げと、社会保障・税一体改革の一環による年金生活者支援給付金の前倒し措置として実施する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」については、3月1日から申請受付を行うこととしております。

介護保険については、平成29年4月から始まる新たなサービスの仕組みである「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向け、準備作業に取り組んでまいります。

医療介護連携及び認知症施策については、これまで取り組んできた事業をさらに充実させるとともに、今後重要となってくる在宅医療と介護の連携を支援する機関の設置に

について、医師会等と具体的な検討を開始することとしております。

「ねんりんピック秋田２０１７」については、平成２９年９月９日から１２日までの４日間にわたり開催されますが、本市ではグラウンド・ゴルフ、将棋の２種目が実施されます。開催前年度となる平成２８年度は新たに担当職員を配置し、実行委員会の設立など大会実施に向けての準備を進めてまいります。

障がい福祉の推進については、４月から不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供を義務づけた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることから、本市でも適切な取り組みを推進してまいります。

また、障がい者が住み慣れた地域で自立生活を営むことができるよう各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業の見直しを進め、より柔軟な支援が可能となるよう事業の充実を図ってまいります。

生活困窮者自立支援制度については、必須事業である「自立相談支援事業」への取り組みにより相談を受け付ける体制が整ったことから、今後は、その先の支援体制の充実を図るため、任意事業である「就労準備支援事業」及び「家計相談支援事業」を実施してまいります。

なお、大仙市子ども・若者総合相談センターにおいては、復学や就労等社会復帰に向けた相談者の支援に加えて生活困窮者自立支援制度の任意事業である「就労準備支援事業」を同センター内で実施するため、敷地内に相談室を増築することとしております。

社会福祉法人水交会が事業主体となる「かわ舟の里角間川改築事業」については、障がい児・者の多様なニーズへの対応と福祉サービスの質の向上を図るため、現施設の北側に改築する事業について、大曲仙北広域市町村圏組合構成市町の負担割合で補助することとしており、平成２８年度は用地造成及び実施設計を行ってまいります。

国民健康保険事業については、昨年５月「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、今後は平成３０年度から施行される改正国民健康保険法において、都道府県による財政運営など国保改革が進められることとなっております。改革の具体的なあり方を見極め、県と連携を図りながら円滑に県単位の運営となるよう取り組んでまいります。

また、国保税率については、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、引き続き「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づいて、一般会計からの基準外繰入れを行うことで税率を据え置くこととしております。

スポーツ振興については、本市として4回目の実施となる「チャレンジデー」に引き続き参加し、各地域や職場等で特色ある種目を取り入れながら、市民の参加率の増加に努めてまいります。

トップスポーツ推進事業については、来年度で5シーズン連続となる「秋田ノーザンハピネッツ」プレシーズンゲームに加え、プロ野球「東北楽天ゴールデンイーグルス」対「読売ジャイアンツ」のイースタンリーグが5月に大曲球場で開催されることになっております。

スポーツ合宿については、本年度は首都圏を中心に15団体、延べ3,800人余りが市内温泉施設に滞在していただいております。また、地域との交流や試合・実技指導・学習指導など地域貢献されている団体も多く、地域活性化の効果も期待できることから、引き続き招致に努めてまいります。

全県500歳野球大会については、全国にも紹介される本市最大のスポーツイベントとなっており、また、全国大会の開催に向けては本市に加え秋田魁新報社、県野球協会、県軟式野球連盟、市野球連盟等で組織したプロジェクトチームを中心に、広く普及とPR活動을続けております。

なお、7月にはプレ大会の開催を予定しており、全国大会実現に向けた活動を継続してまいります。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

消防団については、平成26年5月から消防団幹部を中心に、今後の組織再編について検討を重ねた結果、組織機構や分団規模等の統一を図り、管轄区域や資機材の配備を見直し、平成28年度からこれまでの団員定数1,691人を1,375人にする事としており、今次定例会に条例案を上程しております。再編後は、積載車の配備を強化しながら機動性の向上を図り、火災や洪水等の災害に対応してまいります。

防災対策については、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織の新規設立を重点課題と捉え、組織の立ち上げに関する具体的な支援を強化しております。平成26年度末67.5%であった自主防災組織の組織率は、平成28年1月末現在で76.1%と8.6ポイント増加しており、引き続き100%の設立に向け努力していくとともに、活動に対する支援についても強化していくこととしております。

大仙市総合防災訓練については、大曲仙北管内旧14市町村ごとに毎年総合防災訓練を実施することとしており、平成28年度は大曲地域を会場として開催されます。地域

住民や自主防災組織、関係防災機関が連携しながら、市内で発生した災害への対応と秋田県沿岸部に対する後方支援の訓練を行うこととしております。

空き家対策については、本年度は１月末現在、１４件に対して解体に関する助言指導を行っており、このうち１３件が補助金を利用して解体を実施しております。引き続き、空き家の適正管理を推進してまいります。

防災ラジオ関連事業については、現在、大仙市オリジナル防災ラジオの開発を委託しており、新年度において、避難行動要支援者等への無償貸与と一般購入者への補助を行い普及に努めるほか、コミュニティ放送の難聴地域の解消を図るため、平成２８年度は２カ所に中継局を整備してまいります。

防犯対策については、平成１８年に犯罪被害者等基本条例を制定し、犯罪被害者に対する支援体制を構築しておりますが、近年の犯罪動向に鑑み、自らの過失などがないにもかかわらず犯罪に巻き込まれた犯罪被害者に対する見舞金制度を新たに創出することとしており、今次定例会に関連条例案を上程しております。

地域交通対策については、これまで実施した事業の検証を行い、課題解決に向けた改善策を盛り込んだ第３期となる「大仙市地域公共交通網形成計画」のもと、高齢者等交通弱者に対応した利用しやすい持続可能な交通システムを推進してまいります。

地球温暖化対策については、昨年１２月２５日から西仙北地域の柏台太陽光発電所が売電を開始しており、年間約１，７０１ｔの二酸化炭素排出量削減が見込まれるとともに、発電事業の収益は地球温暖化対策基金を造成し、今後の環境政策に活用してまいります。

一般廃棄物の減量化については、本年４月から、これまで燃やせないごみとして処理されていた使用済みの蛍光灯、乾電池及び水銀体温計、水銀血圧計など水銀を使用した廃製品の回収を開始してまいります。

これは、平成２５年１０月の「水銀に関する水俣条約」の採択及び平成２７年６月の「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の公布に基づき実施するものであります。なお、白熱電球や１９９０年代以降、日本で製造された乾電池には水銀が使用されておりませんが、過去に製造されたものには水銀が含まれているものもあり、水銀を使用した廃製品の回収にあわせ、拠点回収方式による回収を行った上で適正に処理するものであります。

廃棄物処理の広域化については、昨年１２月に検討委員会による検討結果を議員各位

に報告させていただきましたが、今後は、広域化に関する基本方針を策定し検討を進めることとしております。

旧中央斎場跡地については、大曲仙北広域市町村圏組合から譲渡を受けられるよう協議を進めており、大曲墓園の一部として新たな墓地区画、休息スペースやトイレなど墓地公園としての一体的な整備を図ってまいります。

消費者行政の推進については、高齢者を狙った特殊詐欺や不審電話などの被害から市民の財産を守るため、「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出事業を継続し実施し、被害の未然防止に努めてまいります。また、相談件数は年々増加傾向にあり、複雑・多様化している消費者問題に対応するため、消費者安全法に基づく「消費生活センター」を設置し、専門性が必要とされる相談窓口の充実・強化を図るとともに、引き続き消費者被害を未然に防止するための消費者教育・啓発事業を推進してまいります。

平成元年度から実施してきた大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、街区公園3カ所の整備工事及びまるこ川通線新設工事が間もなく完了の予定であり、これに伴い事業区域内の施設整備が全て完了いたします。平成28年度からは、換地処分や区画整理の登記手続きに向けた事務作業に入り、清算事務を含め平成33年度までに全ての事業を完了させる工程で進めてまいります。

道路事業については、市全域の整備水準の平準化と整備基準の統一化を図るため策定した「大仙市市道整備に関する指針」に基づき、事業の緊急性・必要性を判断しながら道路維持管理の予算を重点的に配分しております。

単独の道路改良事業では、継続事業における早期の事業進捗を図るため、路線の選択と集中により事業箇所を集約し、事業期間の短縮に努めてまいります。

道路維持管理事業については、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応可能な経費を各地域に配分したほか、一昨年から実施している直営舗装作業に新たにパッチング補修を行う直営作業班を増強し、補修のスピードアップに努めてまいります。

補助事業では、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を積極的に活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道の整備等を実施してまいります。

幹線道路の改良事業については、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線の全線完成を目指すほか、同じく南外4号線などの改良工事、神岡地域の坊ヶ沢戸月線拡幅工事及び仙北地域の仙北21号線設計業務を進めてまいります。

歩道の整備については、市役所前通線の歩道消融雪施設の整備を引き続き進めるほか、

仙北地域の仙北１号線及び太田地域の久保関古館線において歩道整備を実施してまいります。

経年劣化による幹線道路の路面修繕事業については、全地域において事業を実施し、走行性及び安全性の向上を図るとともに、補修による長寿命化を進めてまいります。

橋梁の長寿命化については、予防保全型の対策を行うため策定した「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、仙北地域の川福橋、川前橋及び西仙北地域の暁橋の修繕工事のほか、橋梁の点検と診断を実施して、将来にわたって安全・安心な交通網を確保するための取り組みを推進してまいります。

水害対策については、秋田県が実施している福部内川河川改修事業の進捗にあわせ、大曲福見町地内の支川内水処理を行う排水機場の整備を実施してまいります。

空き家の有効活用を目的とした空き家バンク制度については、２月２３日現在、空き家登録数が延べ１２件、利用希望者数が延べ３９件となっており、成約数は本年度の４件を加え、合計５件の実績となっております。各件数とも制度開始以来、本年度が最も多い実績であり、今後も引き続き制度の周知に努めてまいります。

住宅環境の整備については、住宅リフォーム支援事業の年度別補助対象件数の計画を定め、引き続き市民の安全確保を考慮した雪対策や耐震化工事を対象とするほか、子育て世帯の充実を追加するなど、市民のニーズに対応するよう実施してまいります。

市営住宅については、２カ年計画で実施している西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え工事を引き続き実施し、平成２８年度で完成の予定であります。また、他の市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めてまいります。

公園・緑地の整備については、八乙女公園の遊歩道改修や市民ゴルフ場の整備などを計画的に実施してまいります。

上水道事業については、大曲上水道宇津台浄水場更新事業を平成２８年度から３０年度までの３カ年の継続事業として本体工事を実施してまいります。また、配水管の布設工事及び経年劣化に伴う配水管の改良工事のほか、県が実施する藤木上橋架け替え事業に伴う配水管の移設工事を実施してまいります。

簡易水道事業については、平成２６年度から２８年度までの３カ年の継続事業として実施している協和中央地区浄水施設等更新事業、平成２７年度から２８年度までの２カ年の継続事業として実施している協和地域淀川地区水源新設事業及び仙北中央地区簡易

水道整備事業を引き続き進めてまいります。また、新規事業として、西仙北地域大野地区と強首地区の水源改修を単年度工事で実施いたします。

公共下水道事業については、大曲、神岡及び南外の3地域の整備を引き続き実施し、集合処理型整備区域における未普及地域の解消を図ってまいります。また、下水道の長寿命化対策については、平成27年度に着手した協和中央浄化センターに続き刈和野浄化センターにも着手し、機械・電気設備更新工事を実施いたします。

農業集落排水事業については、本年度で機能診断調査が完了したことから、この結果を踏まえて「大仙市污水排水処理整備構想」を策定しております。本構想は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽、全ての污水排水処理事業を統括して将来の運営管理を見据え、処理区の統廃合を検討した平成47年度までの整備構想であります。今後は、整備構想に基づき持続可能な生活排水処理サービスの提供を目指してまいります。

また、簡易水道及び下水道事業の地方公営企業法適用、いわゆる企業会計への移行については、簡易水道事業は平成29年度から、下水道事業は平成30年度からの適用を目指して、平成28年度も引き続き法適用移行事務支援業務委託等を実施してまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

新しい教育委員会制度に伴い、1月28日に市長と教育委員会が協議調整する場としての「総合教育会議」を開催いたしました。会議においては、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が了承されましたので、今後、大仙市の教育施策の基本方針として位置づけてまいります。引き続き子どもたちの未来を見据え、様々な機会を通じて、教育委員会との連携・協力をさらに強め、地域・家庭・学校・行政が一体となって、心豊かで健やかな子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

学校施設の整備については、震災以降、耐震対策が課題でありましたが、天井等落下防止対策工事が今月で全て完了し、これにより、全ての小・中学校の耐震対策工事が終了いたしました。平成28年度は、改修計画に基づく大規模構造事業として、トイレ改修や受電設備改修及びアスベスト対策などを含め、より安全で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

学校給食センターの衛生管理体制については、学校給食総合センター及び中仙学校給

食センターが秋田県食品自主的衛生管理認証を取得しており、新たに西部学校給食センターが平成28年度の取得に向け、準備を進めております。

本市の重点である総合的学力の育成については、「キャリア教育推進『総合的学力育成』事業」を継続し、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、教育アドバイザーの配置、地域や関係機関との交流・連携などの継続実施により、教育活動の土台を一層強固なものにし、情報モラルいじめ対策事業の強化を図る取り組みを展開するなど、地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指して、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に努めてまいります。そのため、市PTA連合会や学校支援地域本部事業による地域との連携のさらなる強化や、小・中連携を基盤とした多様な校種との学校間交流・連携の充実を図り、各中学校区の特色ある教育活動を「大仙教育メソッド」として展開することで広く情報発信してまいります。

学習環境の整備については、よりグローバルな視点を大切にした「体験的学習の時間支援事業」や専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」を継続するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」の内容の充実を図ってまいります。

また、学校生活支援員59名の配置に加え、特別支援教育のアドバイザーを継続配置し、質の高い学習環境の充実を図りながら本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

防災教育については、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を継続し、市内の各学校が実施している東日本大震災の被災地との交流活動を支援し、その充実を図ってまいります。また、学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設にかかわる訓練等をモデル的に実施する取り組みも継続し、児童生徒の自助・共助の精神のさらなる育成に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、地域の教育力である住民の生涯学習成果を活用して、子どもたちを対象とした各種体験活動等を開催し、地域全体で子どもを育てる学校・家庭・地域連携総合推進事業を充実してまいります。

総合市民会館事業については、4つの市民会館が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を市民に提供するとともに、これまで開催してきた新人音楽祭コンクールについては、本市の音楽振興に一定の成果が得られたことから、平成28年度は歴代入賞者によるコンサートを開催することとしております。また、平成29年度以降は、市民がより親しん

でいただける新たな音楽祭を企画し、「音楽のまち大仙」の発信に努めてまいりたいと考えております。

文化財保護については、新たに大曲地域角間川地区に残る旧地主の貴重な屋敷と建物を活用した「川のまち歴史交流館整備事業」に取り組み、貴重な文化財の保存と角間川地区の活性化に努めてまいります。また、地域の文化財の案内看板やトイレの新設等を実施する「ふるさと歴史の広場整備事業」を新たに実施してまいります。

なお、鈴木空如調査研究事業の一環として実施してきた法隆寺金堂旧壁画模写の表装修復が完了したことから、今秋に空如関係資料と作品を公開する企画展並びに法隆寺の^{おおのげんみょう}大野玄妙管長による文化講演会を開催することとしております。また、旧池田氏庭園においては、6月に開催される全国指定庭園保護協議会の視察会場として予定されているほか、秋の公開では、池田家に関する新出資料の企画展を米蔵で開催してまいります。

次に、地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営などについてであります。

地域社会の維持・活性化については、自治会育成支援事業や地域振興事業、いわゆる地域枠予算をはじめ、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業等を継続してまいります。また、本年度で終了する「がんばる集落活性化支援事業」については、制度を見直し、補助対象の戸数要件を撤廃したほか、事業実施団体の円滑な事業推進を図るため、まちづくり応援融資による貸付制度を追加し、新たに「がんばる集落応援事業」として実施してまいります。なお、平成27年度に新設したコミュニティビジネスの立ち上げに対する助成については、本事業において継続してまいります。

また、市民との協働事業として地域の魅力を再認識し、それぞれの地域が内外に地域の誇りと魅力を発信する「地域の魅力再発見事業」及び都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」の導入を、それぞれ新規に実施してまいります。

男女共同参画社会の推進については、5年に一度の「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、調査結果を踏まえながら家庭・地域・職場等、各方面の関係団体と連携して事業を推進してまいります。

ドメスティック・バイオレンス防止対策については、現行の「DV防止基本計画」が平成28年度で終了することから、DVはもとより、デートDVに関する高校生の意識調査を実施し、実態を把握した上で新たな計画を策定してまいります。

国際交流の推進については、昨年4月に友好交流都市である韓国唐津市と友好増進協^{たんじん し}

約を結んでおり、今後も綱引きを軸として計画的・継続的な交流プログラムにより、青少年交流のほか、経済、文化、観光などの分野にも交流を拡大してまいりたいと考えております。なお、新年度においては、韓国国際交流員を配置し、事業の円滑な推進に努めることとしております。

このほか、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流は平成２８年度で８年目を迎えますが、市職員の派遣を継続するなど、引き続き交流しやすい環境の整備に努めるほか、国際フェスティバルの開催や在住外国人に対する支援等を図り、より一層、国際交流を推進してまいりたいと考えております。

地域間交流については、友好交流都市協定に基づく神奈川県座間市との交流について、今後は経済、文化などの新たな分野にも拡大するよう努めてまいります。また、宮崎県宮崎市との交流事業も継続して実施してまいります。

アーカイブズ事業については、市の歴史資料として重要な公文書等を市民共通の財産として継続的に後世に伝えとともに、それらを広く公開することを目的とし、平成２９年５月の開館を目指し、市町村では東北初となる公文書館の設置に向け、旧双葉小学校の改修工事を実施してまいります。

老朽化に伴う維持費や更新費の増大などが課題となっている公共施設については、人口減少や少子高齢化の状況、市民ニーズの変化、財政状況などを捉えながら、長期的な視点をもって、今後の改修や建て替え、統廃合などを計画的に行っていく必要があります。このことについては、具体的に取り組むための計画が「公共施設等総合管理計画」ですが、本市では現在、庁内に設置した「公共施設見直し検討委員会」が施設の現状を踏まえながら将来を見据えた取り組みに関する基本方針や数値目標、今後３０年間の改修計画等の素案づくりを進めております。なお、素案がまとまり次第、市議会に設置された公共施設等総合管理計画調査特別委員会との協議を進めるとともに、地域からも意見等をいただくために、地域協議会での説明やパブリックコメントを実施し、市民との合意形成を図りながら平成２８年度中の計画策定を目指してまいります。

過疎地域自立促進計画については、本年度末で現行の計画期間が終了することとなりますが、本計画の根拠法令である過疎地域自立促進特別措置法の期限が５年間延長されたことから、平成２８年度から３２年度までの新たな「大仙市過疎地域自立促進計画」を策定し、引き続き過疎対策事業債を活用した事業の推進を図ることとして、今次定例会に単行案として上程してまいります。

定住自立圏形成については、合併市に認められた国の特例により、大曲地域を中心地域、他の7地域を近隣地域とする合併一市圏域による「中心市宣言」を昨年9月に行ったところであります。また、中心地域と近隣地域の役割分担や連携する具体的な事項等を規定する「大仙市定住自立圏形成方針」を策定することとしており、今次定例会に単行案として上程しております。なお、定住自立圏の将来像や具体的な取り組み等を盛り込んだ「定住自立圏共生ビジョン」については、本年8月までに策定することとしており、国の支援を活用しながら定住自立圏にかかわる取り組みを推進してまいりたいと考えております。

市の組織機構の再編については、これまでも市政運営の重要課題に応じて柔軟な再編を行ってきております。今回の再編にあたっては、人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中で、今後も市民が本市に住み、働き、安心して子育てができるよう、また、豊富な地域資源を有効活用した産業振興が実現できるよう、必要な施策の強化と市民サービスの向上に着目し、見直しを行うものであります。

具体的には、現行の農林商工部を「農林部」と「経済産業部」の2部制にするほか、市税等の収納業務や滞納整理を専門に行う「債権管理課」の設置、また、窓口のワンストップサービスのさらなる充実に向け「市民課」に国保年金課の業務を統合するなど、所要の見直しを行いながら再編を実施することとしており、今次定例会に条例案を上程しております。

以上、市政運営に対する私の考えを述べてまいりました。新年度は、「だいせんまちづくり基本条例」の基本理念を踏まえ、新たな市政運営の羅針盤となる「第2次大仙市総合計画」、人口減少問題の克服と地方創生の実現に向けた「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、「市民と行政との協働」の気運をさらに高めながら、本市の将来都市像である「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、老いも若きもしっかり支え合う社会の仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、平成28年度の施政方針とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 会議の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前 11 時 23 分 休 憩

午前 11 時 34 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 5、議案第 18 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 25 番本間輝男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、25 番。

【25 番 本間輝男議員 登壇】

○議会運営委員長（本間輝男） 議案第 18 号、大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由を説明させていただきます。

全国市議会議長会において、平成 27 年 5 月末に「標準市議会会議規則」が改正され、同会議規則第 2 条第 2 項に新たに「出産のため会議に出席できないとき」の規定が整備されました。

大仙市議会では、標準市議会会議規則に準拠していることから、大仙市議会会議規則第 2 条第 2 項に、新たに別紙案のとおり規定を加えるものであります。

施行は、交付の日からとするものであります。

何卒、本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（千葉 健） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【25 番 本間輝男議員 降壇】

○議長（千葉 健） ただいま議題となっております議案第 18 号は、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

【老松副市長 退場】

○議長（千葉 健） 次に、日程第6、議案第19号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第19号、副市長の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、副市長の老松博行氏の任期が来る3月31日をもって満了しますが、同氏を再任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【老松副市長 入場】

○議長（千葉 健） 次に、日程第７、議案第２０号から日程第３４、議案第４７号までの２８件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第２０号から議案第４７号までの荒川財産区、峰吉川財産区、船岡財産区並びに淀川財産区の各財産区管理委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

本２８案件は、荒川、峰吉川、船岡並びに淀川財産区管理会の委員の任期が来る５月１８日をもって満了しますが、その後任として、議案記載のとおり委員を選任することについて、協和町財産区管理会条例第３条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本２８件につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって本２８件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

議案第２０号から議案第４７号までの２８件を一括で採決いたします。本２８件は、

同意と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本28件は、同意することに決しました。

○議長(千葉 健) 次に、日程第35、議案第48号及び日程第36、議案第49号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第48号及び議案第49号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本2案は、当市人権擁護委員であります大曲地域の小林和子氏並びに高橋^{しょうこう}庄孝氏の任期が来る6月30日をもって満了することに伴い、後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、両氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長(千葉 健) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより議案第48号及び議案第49号の2件を一括して採決いたします。本2件は、

同意と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(千葉 健) 昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。
午前11時44分 休 憩

.....
午後 0時59分 再 開

○議長(千葉 健) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長(千葉 健) 日程第37、議案第50号から日程第87、議案第100号までの51件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長(佐藤芳彦) 資料No. 1の議案書32ページから34ページまでをお願いいたします。

議案第50号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布され、地方公務員制度の改正が行われております。本案は、同法の規定に基づきまして一般職の給与条例において、職制の段階ごとの標準的な職務を条例で規定することとし、行政職及び医療職の等級別職務分類表を整備するほか、所要の文言整理を行うものであります。

施行は、平成28年4月1日であります。

次に、35ページから38ページまでをお願いいたします。

議案第51号の大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第52号の大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本2案は、市長並びに議長におきましては、当分の間支給しないこととしております片道300km以上の鉄道利用にかかわるグリーン車料金を支給することができること

とするもので、公布の日から施行するものでございます。

次に、３９ページと４０ページをお願いいたします。

議案第５３号、大仙市行政不服審査法に基づく手教科条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本条例に定める行政不服審査法に基づく不服申立てのほか、行政不服審査法の規定を、その他の法律において準用している場合において、当該その他の法律に基づく不服申立てがあったときの提出書類等の交付にかかわる手数料につきましても、本条例の規定に基づきまして手数料を徴収することとするもので、公布の日から施行するものでございます。

次に、４１ページと４２ページをお願いいたします。

議案第５４号、大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、今般行います消防団の組織機構の再編にあわせて消防団員の定数を見直すものであります。現定数の１，６９１人を１，３７５人に改めるもので、平成２８年４月１日に施行するものでございます。

次に、４３ページと４４ページをお願いいたします。

議案第５５号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、肉用牛特別導入事業貸付金におきまして、貸付金の不納欠損処理に伴いまして基金の額を改めるものであります。

平成２８年４月１日に施行するものでございます。

次に、４５ページと４６ページをお願いいたします。

議案第５６号、大仙市営放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の松倉牧場及び南外地域の大畑深山牧場につきまして、近年利用実績がないことから、今年度をもって廃止するもので、平成２８年４月１日に施行するものでございます。

次に、４７ページから５０ページまでをお願いいたします。

議案第５７号の大仙市太田農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例及び議案第５８号の大仙市西仙北地域産物加工販売施設条例の一部を改正する条例の制定につま

して、ご説明申し上げます。

本２案は、太田地域の太田農産物処理加工施設、農業振興情報センターの隣に隣接しておる施設でございます。及び西仙北地域産物加工販売施設、いわゆる大綱の里のことでございます。この２つの施設は、現在、指定管理者が管理するものとして条例規定しておりますが、来年度から直営で管理を行うため、指定管理者の管理規定を削るなどの所要の規定の整理を行うものでございます。

施行は、平成２８年４月１日でございます。

次に、５１ページと５２ページをお願いいたします。

議案第５９号、大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、同法の失効期限が延長されたことに伴いまして、本条例における固定資産税の課税免除の対象資産の取得期限を５年延長するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、５３ページと５４ページをお願いいたします。

議案第６０号、大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地域産業振興を目的に工場等を新設し、または増設した際の固定資産税の免除に定めた本条例におきまして、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、新たに木質バイオマス発電施設、コールセンター等の施設を対象施設に加えるもので、平成２８年４月１日に施行するものでございます。

次に、５５ページと５６ページをお願いいたします。

議案第６１号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、就学前の教育相談や就学先の助言を行うために設置しております就学指導委員会につきまして、近年その役割が就学後までの一貫した支援にまで拡充されており、こうした現状を踏まえまして、文部科学省から同委員会の名称変更について通知があったところでございます。「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に、「就学指導専門検査員」を「教育支援専門検査員」に、それぞれ改めるものであります。

施行は、平成２８年４月１日でございます。

次に、５７ページと５８ページをお願いいたします。

議案第 6 2 号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、太田公民館につきまして、建物の一部を解体し、減築することに伴いまして公民館の位置を変更するもので、平成 2 8 年 4 月 1 日に施行するものでございます。

なお、公民館の事務所は太田支所庁舎内に、その他の機能にあつては太田文化プラザ内に、それぞれ移転するものであります。

次に、5 9 ページと 6 0 ページをお願いいたします。

議案第 6 3 号、大仙市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、現在休止中の協和生活支援ハウスの老人デイサービス運営事業を平成 2 7 年度をもって廃止するものであります。

また、老人デイサービス事業の廃止にあわせて、同事業の使用料を定めております大仙市介護サービス事業使用料徴収条例を廃止するものであります。

平成 2 8 年 4 月 1 日に施行するものであります。

次に、6 1 ページと 6 2 ページをお願いいたします。

議案第 6 4 号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業において整備した 3 つの公園のうち、新たに整備いたしました大曲黒瀬街区公園及び大曲中通街区公園の 2 つの街区公園の供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するもので、平成 2 8 年 4 月 1 日に施行するものであります。

なお、同事業において再整備いたしました大花児童公園につきましては、既に本条例において名称と位置を条例規定しているものであります。

次に、6 3 ページから 6 7 ページまでお願いいたします。

議案第 6 5 号、大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、長期優良住宅認定制度におきまして、今般、国の制度改正に伴いまして、これまでの新築に加え既存住宅を増築、または改築した場合において、長期使用構造等とするときも同認定が導入されることに伴いまして、当該認定の申請にかかわる手数料を規定するものであります。

平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、６８ページと６９ページをお願いいたします。

議案第６６号、大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行に伴い、住宅に困窮する方に供することを目的として設置いたしました大曲駅前第二地区都市再生住宅につきまして、事業完了の目処が立ち、住宅に余裕がある場合におきましては、入居資格者以外の一般入居者を入居させることができることとしております。今後増えると思込まれる一般入居者の家賃にかかわる規定を整備するものでございます。

なお、家賃の額は、市営住宅の例により算定することとし、平成２８年４月１日に施行するものでございます。

次に、７０ページと７１ページをお願いいたします。

議案第６７号、大仙市女性センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、女性センターにつきまして施設を解体し、同センターを廃止するものであります。また、あわせて、女性センター運営委員会の委員の報酬規定を削る改正を非常勤特別職報酬等条例において行うものであります。

平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、７２ページと７３ページをお願いいたします。

議案第６８号、大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市民ゴルフ場整備運営基金につきまして、今年度をもって基金残高がなくなることから廃止するものであります。

平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、７４ページと７５ページをお願いいたします。

議案第６９号、行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、組織機構の見直しとして、平成２８年度に機構改革を行うことに伴いまして関係条例を整備するものであります。

内容といたしましては、部等設置条例におきまして農林商工部を廃止し、農林部及び

経済産業部を設置することに伴う規定の整備を行うほか、あわせて、その他の関係条例におきまして部等の名称を引用している場合の文言整理を行うものであります。

これらの改正は、平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、７６ページと７７ページをお願いいたします。

議案第７０号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、関係条例におきまして所要の改正を行うものであります。

内容についてであります。大仙市人事行政運営等の状況の公表に関する条例におきましては、人事行政の運営等の状況の公表事項に、職員の人事評価、休業及び退職管理に関する事項を加え、勤務評定に関する事項を削るものでございます。

また、このほか関係する２つの条例におきまして、法律の規定を引用している部分の条項ずれの整備を行うものであります。

平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、７８ページと７９ページをお願いいたします。

議案第７１号、大仙市地球温暖化対策基金条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、今年度から実施しております太陽光発電事業の売電収入を原資といたしまして、地球温暖化対策を推進する事業に要する経費に充てること及び発電事業の健全な運営に資することを目的に、地球温暖化対策基金を設置するものであります。

平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、８０ページから８４ページまでをお願いいたします。

議案第７２号、大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、犯罪行為により不慮の死を遂げられた方の遺族、または傷害を負われた方に対しまして見舞金を支給し、もって被害者等の生活の安定と精神的被害の軽減を図ることを目的に、今般、犯罪被害者等見舞金支給条例の制定をするものであります。

内容としましては、遺族見舞金として３０万円、傷害見舞金として１０万円をそれぞれ支給するものであります。

平成２８年４月１日に施行するものであります。

次に、８５ページと８６ページをお願いいたします。

議案第７３号、大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、消費者安全法の要請に基づきまして、法律に規定する消費生活センターを設置するもので、同センターの組織及び運営等に関する事項につきまして条例で定めるものであります。

なお、本市におきましては、平成２３年度の機構改革におきまして、市民部に消費生活相談室を設置し、事務を行っております。今回、消費生活センターの設置にあわせ、同室の名称も消費生活センターに改めるものであります。

施行は、平成２８年４月１日であります。

次に、８７ページから９３ページまでをお願いいたします。

議案第７４号、だいせんまちづくり基本条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、新市誕生１０年の節目において、本市の自治基本条例を制定するものであります。

内容といたしましては、まちづくりの主体としての市民の権利、市民、議会、市長、職員、それぞれの責務についての基本原則を定めるほか、市民参画の推進、協働の推進、市政運営等の基本原則を定めるものであります。

施行は、周知期間を考慮いたしまして、平成２８年１０月１日とするものであります。

次に、９４ページから９７ページまでをお願いいたします。

議案第７５号、大仙市観光情報センター条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、指定管理者が管理を行うこととして条例規定しております観光情報センターにつきまして、平成２８年度から直営で管理するため、所要の改正を行うものであります。

なお、改正箇所が広範囲で大幅なものであることから、全部改正の方式をとるものであります。

施行は、平成２８年４月１日であります。

次に、９８ページから１０３ページをお願いいたします。

議案第７６号、大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の制定に

つきまして、ご説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が公布されたことに伴いまして、本市で建築物のエネルギー消費性能向上計画及び建築物のエネルギー消費性能にかかわる認定事務を執り行うこととなったため、当該認定事務の手数料を条例規定するものでございます。

手数料の額は、一戸建て住宅の場合、1件につき2万9千円、その他、共同住宅、複合住宅、非住宅建築物についても、それぞれ規定するものであります。

平成28年4月1日に施行するものであります。

次に、104ページと105ページをお願いいたします。

議案第77号、大仙市過疎地域自立促進計画の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、今年度が最終年度となっております現行の過疎地域自立促進計画におきまして、スキー場リフト利用の共通シーズン券配付事業を計画に追加し、計画を変更することにつきまして、過疎地域自立促進特別措置法の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

次に、106ページ及び別添の資料1-1を参照願います。

議案第78号、第2次大仙市総合計画基本構想の策定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、現行の総合計画基本構想の計画期間が今年度をもって終了することに伴いまして、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする第2次総合計画基本構想を策定することにつきまして、議会基本条例に基づく議決案件として議決をお願いするものでございます。

なお、今般、附属資料として2種類配付させていただいております。1つ目は、総合計画における前期の実施計画、計画期間につきましては、地方版総合戦略の計画期間と整合性を図るため、平成28年度から31年度までの4年間としております。この期間に予定しておりますハード事業の一覧表を一緒に配付させていただいております。

また、2つ目としましては、合併時に策定いたしました新市建設計画における主要事業、こちらもハード事業になりますが、この実施状況につきまして一覧表で提出をさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案書の107ページから119ページまでをお願いいたします。

議案第 79 号、大仙市定住自立圏形成方針の策定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、大仙市定住自立圏形成方針を策定することにつきまして、議会基本条例に基づく議決案件として議決をお願いするものであります。

次に、120 ページ及び別添の資料 1－2 をご参照願います。

議案第 80 号、大仙市過疎地域自立促進計画の策定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が 5 年延長されたことに伴いまして、新たに平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする大仙市過疎計画自立促進計画を定めることにつきまして、同法の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

次に、121 ページをお願いいたします。

議案第 81 号、協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成 26 年第 4 回大仙市議会臨時会におきまして議決いただきました協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約につきまして、契約金額を 2 億 6,319 万 6 千円を 1 億 6 千 8 百 40 円増額し、2 億 6,488 万 4,040 円とすることにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

次に、122 ページから 128 ページまでをお願いいたします。

議案第 82 号、市道の路線の認定及び廃止につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、市道 14 路線を認定し、1 路線を廃止するものでございます。

次に、129 ページをお願いいたします。

議案第 83 号、平成 27 年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、同事業会計に繰り入れる一般会計の額を変更するもので、繰入額の上限を「9 億 1 千万 7 千円以内」から「1 億 9 千 6 百 2 万円」に改めることにつきまして、地方財政法の規定によりまして、議決をお願いするものであります。

次に、130 ページから 135 ページまでをお願いいたします。

議案第 84 号から議案第 89 号までの平成 28 年度各特別会計への繰り入れにつしま

して、ご説明申し上げます。

本6案は、平成28年度におきまして一般会計から織り入れる事業資金の額を定めるものでございます。

議案第84号、簡易水道事業特別会計は4億2,491万4千円、議案第85号、公共下水道事業特別会計は7億6,066万6千円、議案第86号、特定環境保全公共下水道事業特別会計は4億5,133万円、議案第87号、特定地域生活排水処理事業特別会計は879万9千円、議案第88号、農業集落排水事業特別会計は9億1,032万9千円、議案第89号、スキー場事業特別会計は6,987万8千円でございます。

続きまして、補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料No.2、大仙市補正予算〔3月補正①〕と記載した資料がございますので、ご覧願います。

1ページをお願いいたします。

議案第90号、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う補正、各特別会計への繰出金、財政調整基金積立金、並びに国の補正予算成立に伴う関連事業費などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ19億492万7千円を追加し、補正後の予算総額を496億1,156万6千円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

5ページは継続費の関係でございます。花火産業構想推進事業費につきまして、その総額と年割額につきまして変更の補正をお願いするものでございます。

6ページの関係は、繰越明許費の関係でございます。経営体育成支援事業費や県営土地改良事業費負担金など、合わせて13件につきまして今回繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

10款地方交付税は、普通交付税として3,062万4千円の補正、13款使用料及び手数料は、市民ゴルフ場使用料として400万円の補正、14款国庫支出金は、地方創生加速化交付金、臨時福祉給付金支給事業費補助金、防災・安全社会資本整備交付金

などとして、合わせて4, 427万円の減額補正となるものでございます。

13ページをお願いいたします。

15款県支出金は、担い手への農地集積推進事業費補助金、経営体育成支援事業費補助金などとして、合わせて3億6, 183万3千円の補正でございます。

14ページをお願いいたします。

16款財産収入は、財政調整基金預金利子などとして220万8千円の補正、17款寄附金は、民生費寄附金及びふるさと応援寄附金として951万2千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として3億1, 791万8千円の補正、20款諸収入は、分収交付金、市街地再開発事業清算金などとして、合わせて1億250万2千円の補正であります。

16ページをお願いいたします。

21款市債は、県営土地改良事業債、借換債などとして、合わせて11億2, 060万円の補正でございます。

次に、歳出の関係でございます。

2款総務費は4億8, 070万7千円の補正でございます。

主な内容といたしましては、地域総合整備資金貸付事業費は、株式会社秋田バイオマスチップが協和地域の稲沢地区で実施する木質燃料チップ製造工場建設事業に対する貸付金として1億円の補正、地域交通対策事業費は10路線の生活バスを運行しているバス事業者への補助金として5, 220万1千円の補正、財政調整基金積立金は、積み増し分と利子分を合わせて2億68万5千円の補正でございます。

19ページをお願いいたします。

3款民生費は、3億6, 640万6千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、臨時福祉給付金支給事業費は、給付金及び事務費の実績見込み並びに平成26年度の国庫補助金確定に伴う返還金として1, 876万6千円の減額補正でございます。

障がい福祉サービス給付費は、障がい者総合支援法に基づく各種サービス利用者の増加に伴う扶助費及び平成26年度の国庫負担金確定に伴う返還金として6, 107万6千円の補正でございます。

保育所等施設型給付費負担金は、保育施設を運営する社会福祉法人等に対する給付費負担金でございます。今回、人件費単価の改定及び各種加算の適用に伴い、合わせて1

億 1, 3 0 5 万 2 千円の補正でございます。

2 0 ページをお願いいたします。

4 款衛生費は、8 3 1 万 9 千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、大腸がん検診研究事業費は、受診者数の実績見込みによりまして 4 2 1 万 1 千円の減額補正、浄化槽設置整備事業費補助金は、事業の実績見込みによりまして 2, 6 8 1 万 6 千円の減額補正でございます。

6 款農林水産業費は 4 億 7, 2 4 3 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしましては、担い手への農地集積推進事業費は、農地中間管理機構への農地の出し手に対する補助金として 1 億 7, 7 9 2 万 4 千円の補正、県営土地改良事業費負担金は実績見込みにより 5, 6 6 9 万 2 千円の減額補正、同じ県営土地改良事業費負担金の国の補正予算分につきましては、今回の国の補正予算により、平成 2 8 年度予定事業が前倒しで採択されたことから、3 億 1, 3 5 0 万 1 千円の補正でございます。

2 2 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、1 億 7 3 6 万 9 千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、花火産業構想アクションプラン推進事業費、加速化交付金分でございます。今回の国の補正予算により創設されました地方創生加速化交付金を活用し、花火産業構想に基づく各種施策を実施する経費として 1 億 1, 8 9 2 万 3 千円の補正でございます。

県立自然公園管理費は、昨年 7 月の豪雨災害により、太田地域の市道真木線が不通となったことに伴い、真木溪谷の袖川園地休憩所の整備事業が実施できなくなったことから、1, 1 3 1 万 9 千円の減額補正でございます。

8 款土木費は、3 億 6 2 1 万 2 千円の減額補正でございます。

主な内容といたしまして、道路維持管理費の社会資本整備総合交付金事業費につきましては、国の交付金事業費の確定に伴いまして 9, 3 8 0 万 7 千円の減額補正、道路改良事業費の同じく社会資本整備総合交付金事業費につきましては、市役所前通線や南外 1 号線などの交付金事業費の確定に伴いまして 6, 0 5 3 万 3 千円の減額補正でございます。

市街地再開発事業費は、事業費の確定に伴いまして 4, 9 0 4 万 2 千円の減額補正でございます。

2 4 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、9, 043 万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、校舎等維持補修及び施設整備費は、中仙小学校のトイレ改修及び太田南中学校の校舎棟の屋上防水改修にかかります事業費の確定並びに、今回、国の補正予算を受けて実施予定の大曲小学校のトイレの改修工事費として3, 295 万3 千円の補正でございます。

学校施設天井等落下防止対策事業費につきましては、小学校、中学校、それぞれ減額補正となっておりますが、今年度をもちまして本事業により市内の32 校全てで天井落下防止対策が完了しております。

11 款災害復旧費は、517 万5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費の単独分につきましては、市道真木線の補助災害での復旧方法の決定によりまして、仮設道路等の設置方法が確定したことに伴いまして780 万円の補正でございます。

26 ページをお願いいたします。

12 款公債費は、8 億7, 780 万円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、民間資金から借り入れしている長期債につきまして、秋田県市町村振興資金からの借換債を財源とする繰上償還分として9 億1, 780 万円の補正、長期債利子償還金は、長期債利子の確定に伴い4, 000 万円の減額補正でございます。

なお今回、長期債の繰上償還の実施によりまして約8, 900 万円の利子の軽減が図られる見込みでございます。

以上が、一般会計の補正予算でございます。

続きまして、特別会計の補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

33 ページをお願いいたします。

議案第91 号、平成27 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2 号）につきましては、国保の加入世帯の課税所得の減少及び軽減制度の改正などに伴う国民健康保険税の減額補正や実績見込みによる療養給付費などにつきまして、今回補正をお願いするものであります。予算の総額から、それぞれ3 億7, 571 万7 千円を減額し、補正後の予算総額を109 億1, 404 万4 千円とするものでございます。

47 ページをお願いいたします。

議案第92 号、平成27 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2 号）につ

きましては、後期高齢者医療広域連合納付金の確定などに伴い、補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ１，１７２万５千円を追加し、補正後の予算総額を８億５，７３６万５千円とするものであります。

５５ページをお願いいたします。

議案第９３号、平成２７年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、事業費及び長期債利子の償還金の確定に伴い、補正をお願いするものであります。

予算総額からそれぞれ１億２，４６２万６千円を減額し、補正後の予算総額を１０億２，７９５万４千円とするものでございます。

６７ページをお願いいたします。

議案第９４号、平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、長期債利子償還金の確定に伴い、補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算の総額から３００万円を減額し、補正後の予算総額を１０億４，４３２万４千円とするものでございます。

７５ページをお願いいたします。

議案第９５号、平成２７年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）につきましては、前年度繰越金の計上などに伴い、奨学基金積立金の補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額に、それぞれ３９４万５千円を追加し、補正後の予算総額を３，５２３万７千円とするものでございます。

８３ページをお願いいたします。

議案第９６号、平成２７年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、事業費の確定などに伴い、補正をお願いするものであります。

予算総額からそれぞれ３２６万４千円を減額し、補正後の予算総額を１８億６，４７２万６千円とするものでございます。

８６ページをお願いいたします。

継続費の関係でございます。継続費につきましては、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費及び淀川地区簡易水道水源新設事業費の２件につきまして、総額と年割額の変更につきまして今回補正をお願いするものでございます。

９５ページをお願いいたします。

議案第９７号、平成２７年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、事業費及び長期債利子償還金の確定に伴い、補正をお願いするものでございます。

予算の総額からそれぞれ３６５万円を減額し、補正後の予算総額を１８億７，４２６万９千円とするものでございます。

繰越明許費の関係です。

９８ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、公共下水道事業の補助分と単独分の２件につきまして、今回それぞれ設定をお願いするものでございます。

１０７ページをお願いいたします。

議案第９８号、平成２７年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、事業費の確定に伴い、補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算の総額からそれぞれ４，８０８万４千円を減額し、補正後の予算総額を７億６，０４８万７千円とするものでございます。

１１７ページをお願いいたします。

議案第９９号、平成２７年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、基金積立金の補正をお願いするものでございます。

予算総額にそれぞれ１万３千円を追加し、補正後の予算総額を１３億１，３７３万２千円とするものでございます。

１２５ページをお願いいたします。

議案第１００号、平成２７年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、売電期間が当初計画に対し、約１カ月遅れたことに伴いまして今回補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額からそれぞれ９１０万６千円を減額し、補正後の予算総額を２，８６７万９千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第８８、議案第１０１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

【岩谷水道局長 登壇】

○水道局長（岩谷友一郎） 資料Ｎｏ．２、補正予算書〔３月補正①〕の１３３ページをお願いいたします。

議案第１０１号、平成２７年度大仙市上水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業の実績に伴い、収益的支出の増額及び同じく事業の実績に伴い、資本的収入の減額並びに資本的支出の減額の補正をお願いするものであります。

内訳であります。補正予算第２条は、大仙市上水道事業会計予算第３条に定めた収益的支出の第１款上水道事業費用について、事業の実績に伴い、第２項営業外費用における消費税及び地方消費税を７４５万５千円補正し、補正後の上水道事業費用を７億７，６１８万４千円とするものであります。

次に１３４ページ、第３条は収入、第１款資本的収入について、いずれも事業の実績見込みに伴い、第１項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に係る工事負担金として３１５万５千円の減額補正。

第２項負担金は、消火栓移設工事に係る他会計負担金として１１２万１千円の減額補正。

第４項補償金は、秋田県が実施する藤木上橋架け替え事業に伴う添架管移設設計業務委託に係る補償金として１２５万３千円の減額補正で、これにより資本的収入を５５２万９千円減額補正し、補正後の額を１，５７５万２千円とするものであります。

また、支出、資本的支出は、大曲上水道宇津台浄水場更新事業において、当初、用地造成工事を予定しておりましたが、仮設道路計画作成及び現場発生土の搬出先確保等に時間を要したことから、２８年度以降に仮設道路も含め本体工事と一体施工することとしたこと、また、配水管布設・改良・移設工事費の請負差額により減額となったことなどを主な理由に、第１項建設改良費を９，０５１万８千円減額補正し、補正後の資本的支出の額を２億１，１３９万２千円とするものであります。

これらの補正に伴い、予算第４条本文括弧書きを「資本的収入が資本的支出額に対して不足する額１億９，５６４万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から

4, 007万3千円、減債積立金から1億円、建設改良積立金から5, 000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から556万7千円で補填するものとする」に改めるものであります。

以上、議案第101号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【岩谷水道局長 降壇】

○議長（千葉 健） 議案説明の途中ではございますが、暫時休憩いたします。再開時刻は、2時5分といたします。

午後 1時52分 休 憩

.....

午後 2時04分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（千葉 健） 日程第89、議案第102号から日程第107、議案第120号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） お手元の資料No. 3、議案第102号、平成28年度大仙市一般会計予算について、説明申し上げます。

1ページになります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ455億9, 430万円で、前年度当初予算に比べ4億4, 590万円、率にして1.0%の増となっており、臨時福祉給付事業の実施や除雪対策費の当初予算計上などにより、前年度に比べ予算増となるものであります。

平成28年度当初予算は、普通交付税の合併算定替えの逡減開始から2年目となり、これまで以上の一般財源の不足が見込まれる中、健全かつ持続可能な財政基盤の維持と選択と集中による事業構築の両立を念頭に、予算編成を行ったものであります。

予算編成にあたり、「次期総合計画及び総合戦略に沿った事業の構築」、「歳出規模の抑制と持続可能な財政基盤の確立」、「新たなまちづくりの推進に向けた施策の展

開」の3項目を予算編成のポイントとして定め、重点施策として掲げた「少子化・人口減少対策」、「地域資源の活用」、「地域のひとづくり」、「だいせんライフの促進」の各項目に、引き続き予算を積極的に配分し施策の充実を図っており、これらに関連する事業の実施により、地域活性化と人口減少対策へつなげてまいりたいと考えております。

それでは、歳入歳出予算の概要について、説明申し上げます。

7ページになります。

債務負担行為では、高齢者サービス利用料集金システムリース料など3件について設定をお願いするものであります。

次に、事項別明細書により、歳入から順に説明いたします。

18ページをお願いいたします。

1款市税につきましては、対前年度比3.0%増の77億5,394万4千円を計上しております。

主な税目として、個人市民税は、前年度より4.0%増の25億7,385万9千円、法人市民税は、2.9%増の5億3,101万7千円、固定資産税は、2.1%増の37億797万円となっております。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として、総務省の地方財政対策などを勘案し、対前年度比0.6%増の7億5,564万4千円を計上しております。

19ページになります。

3款利子割交付金は、対前年度比38.4%減の905万4千円を計上しております。

4款利子割交付金は、対前年度比93.9%増の3,740万9千円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比166.5%増の1,892万5千円を計上しております。

20ページになります。

6款地方消費税交付金は、対前年度比1.6%減の15億5,375万4千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域1カ所と協和地域2カ所のゴルフ場分で、対前年度比8.3%増の1,437万円を計上しております。

８款自動車取得税交付金は、対前年度比３４．１％増の１億１，７３６万４千円を計上しております。

９款地方特例交付金は、対前年度比９．６％増の２，８９８万円を計上しております。
２１ページになります。

１０款地方交付税は、総務省の地方財政対策などを勘案し、普通交付税及び特別交付税を合わせ、対前年度比０．７％減の１９０億７，５３５万９千円を計上しております。

なお、普通交付税については、合併算定替えの逦減や国勢調査における人口減少により、実質的には約９億円、率にして４．９％減となっております。

１１款交通安全対策特別交付金は、対前年度比２．４％減の１，８４４万３千円を計上しております。

１２款分担金及び負担金は、対前年度比２１．７％減の１億７，９４５万３千円を計上しております。

２２ページになります。

１３款使用料及び手数料は、対前年度比９．８％増の４億９，３４０万４千円を計上しております。

主な項目としては、総務使用料は、大仙市光ファイバー網使用料など４，２１２万７千円、２３ページになりますが、衛生使用料は、墓地公園永代使用料として２，３５６万円、土木使用料は、道路占用料、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料など２億１，５６４万円、２４ページになりますが、教育使用料は、各社会教育施設の使用料など２，８１６万４千円であり、手数料は、戸籍手数料、諸証明手数料、一般廃棄物処理手数料など１億７，１０６万７千円であります。

２６ページになります。

１４款国庫支出金は、対前年度比１３．９％増の６１億５１０万８千円を計上しております。

主な項目としては、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金など４３億７４万２千円、民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金支給事業費補助金や子ども・子育て支援交付金など５億７，３５４万７千円、２７ページになりますが、土木費国庫補助金は、地域住宅整備事業や橋りょう長寿命化対策事業にかかわる社会資本整備総合交付金など７億２，６４０万７千円であります。

28ページになります。

委託金は、国民年金事務委託金など2,202万4千円であります。

15款県支出金は、対前年度比4.8%増の39億5,124万6千円を計上しております。

主な項目としては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金や障がい福祉サービス事業費負担金など15億7,738万5千円。

29ページになります。

民生費県補助金は、地域児童健全育成推進事業費補助金や、すこやか子育て支援事業費補助金など5億2,157万6千円であります。

30ページになります。

農林水産業費県補助金は、青年就農給付金、担い手への農地集積推進事業費補助金、多面的機能支払推進交付金など14億7,804万3千円。

32ページになります。

委託金は、県民税徴収交付金や参議院議員及び秋田県知事選挙費委託金など2億4,253万5千円であります。

35ページになります。

16款財産収入は、土地貸付収入及び土地売却収入など、対前年度比49.8%増の1億738万円を計上しております。

36ページになります。

17款寄附金は、存置項目として1千円を計上しております。

18款繰入金は、対前年度比198.4%増の7億2,694万8千円を計上しております。

主な項目としては、財政調整基金は、28年度においては財源調整のため2億円の繰入金を計上しております。

38ページになります。

公共施設の経年劣化などに伴う施設修繕の経費負担に備え、積み増しを図ってきた公共施設修繕引当基金については、各市民会館の改修のほか、庁舎や公民館、小・中学校の改修経費として1億9,324万5千円を計上しております。

また、地域振興基金繰入金は、償還が終わった範囲内で取り崩しが可能であり、地域振興に資するソフト事業を計画的かつ安定的に実施するための財源として2億

7, 323万5千円を計上しております。

19款繰越金は、前年度同額の3億円を計上しております。

20款諸収入は、対前年度比0.1%減の14億411万2千円を計上しております。

主な項目としては、39ページになりますが、貸付金元利収入が8億8,274万2千円、40ページですが、受託事業収入が1億8,623万1千円、雑入が3億3,075万3千円であります。

46ページになります。

21款市債は、対前年度比27.6%減の29億4,340万2千円を計上しております。

主な項目としては、総務債は公文書館整備事業債や仙北庁舎付帯施設整備事業債などとして3億9,110万円、土木債は、道路整備事業債、西仙北地域天神前市営住宅の地域住宅整備事業債などとして3億6,700万円、消防債は、消防設備整備事業債や広域消防本部建設事業債などとして3億7,180万円、臨時財政対策債は13億7,020万2千円であります。

次に、歳出について順に申し上げます。

48ページをお願いします。

1款議会費は、対前年度比11.6%減の3億2,976万6千円となっております。

主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費や議会活動費、議会広報発行経費などを計上しております。

49ページから63ページになります。

2款総務費は、対前年度比6.1%増の47億7,694万9千円であります。

主な経費としては、公文書館整備事業費や仙北庁舎付帯施設整備事業費のほか、中継局整備を行うコミュニティFM関連事業費、地域交通対策事業費、参議院議員通常選挙執行経費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、市有財産の適正管理や公会計制度の導入に向けた固定資産台帳等整備事業費や、行政と市民協働の地域活性化として、各地域が独自に立案し実施する地域の魅力再発見事業費などを計上しております。

64ページから72ページになります。

3款民生費は、対前年度比7.3%増の134億466万7千円であります。

主な経費としては、障がい福祉サービス給付費や高齢者生活支援サービス事業費、児

童手当、生活扶助費等、保育所等への運営費負担金となる保育所等施設型給付費負担金などを計上しております。

また、新規事業として、低所得者への臨時福祉給付金支給事業費や社会福祉法人水交会が運営する障害者支援施設かわ舟の里角間川改築事業費補助金のほか、放課後児童クラブの受入体制の拡充にかかわる経費を放課後児童クラブ管理運営費に、また、犯罪抑制のため大曲駅横断地下道に防犯カメラを設置する経費を防犯対策関係経費に計上しております。

73ページから79ページになります。

4款衛生費は、対前年度比7.1%減の48億7,102万8千円であります。

主なる経費としては、予防接種経費や各種検診などの実施にかかわる保健事業費のほか、浄化槽設置整備事業費補助金、ごみ収集関係費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、一般廃棄物最終処分場廃止事業費や大曲墓園公園の墓地区画の段階的増設及び休憩所・トイレ設置にかかわる経費を墓地公園整備事業費に計上しております。

80ページになります。

5款労働費は、対前年度比12.0%減の1億3,123万5千円であります。

主な経費としては、出稼対策費やシルバー人材センター補助金、求職者の資格取得を支援する資格取得応援事業費などの予算を計上しております。

なお、雇用助成金については、若者の定住雇用を重視したAターン枠や花火創造企業への雇用促進となる地方創生枠について、新たに拡充しております。

81ページから90ページになります。

6款農林水産業費は、対前年度比9.0%増の41億9,120万4千円であります。

主な経費としては、大豆栽培モデル対策事業費や太田及び西仙北地域に開設している新規就農者研修施設運営費、青年就農給付金、担い手への農地集積推進事業費のほか、多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金、秋田水と緑の森づくり税関連事業費などを計上しております。

また、新規事業として、JAが設置する直売所・加工所・レストランからなるファーマーズマーケット等複合型施設の整備費補助金として、農産漁村振興交付金事業費のほか、中心市街地活性化や賑わい創出を図るため、秋の稔りフェアを大曲ヒカリオに移設して行う経費を農業振興費負担金に計上しております。

91ページから95ページになります。

7款商工費は、対前年度比6.6%増の14億7,878万2千円であります。

主な経費としては、継続費として花火工場用地の造成を行う花火産業構想推進事業費や市内中小企業者の設備投資等の支援をする中小企業融資あっせん制度保証料補給金や融資利子補給金、中小企業融資預託金のほか、各観光施設の維持管理費や温泉入浴券発行事業費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、29年4月に本市を会場に開催されます「国際花火シンポジウム」のプレイベントの実施経費を国際花火シンポジウム関連事業費に計上しております。

なお、花火産業構想に位置付けられる各種施策については、国の平成27年度補正予算で創設された地方創生加速化交付金事業の採択を見込み、3月補正予算への計上を行っております。

96ページから101ページになります。

8款土木費は、対前年度比9.7%減の50億6,810万7千円となっております。

主な経費としては、市民要望の多い道路補修等を行う道路維持管理費や各地域の道路改良事業費、また、社会資本整備総合交付金などを活用した除雪機械購入費、幹線路面修繕や橋りょう長寿命化対策及び市道改良事業費などの予算を計上しているほか、天神前市営住宅の建て替えを進める地域住宅整備事業費についても、引き続き実施してまいります。

また、新規事業として、多子世帯の住宅リフォーム補助制度の拡充経費を住宅リフォーム支援事業費に、市道補修の迅速対応に資する直営作業班の体制強化にかかわる経費を道路維持管理費に計上しております。

なお、新年度から各地域の除雪作業体制について、除雪作業の更なる効率化と経費の平準化などを進めるため、共同企業体化を実施してまいりたいと考えております。これにより、除雪業者の選定については、これまでの特命随意契約から公募型技術提案方式への変更に伴い、手続き等に一定の期間を要することから、その所要額を当初予算に計上しております。

102ページから105ページになります。

9款消防費は、対前年度比20.1%増の20億6,770万4千円であります。

主な経費としては、広域市町村圏組合消防費負担金や消防団管理運営費、消防施設維

持管理費、水害対策費、空き家等対策費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、広域消防本部並びに大曲消防署新庁舎建設にかかわる広域消防本部改築事業費負担金のほか、消防団再編に伴う小型動力ポンプ付積載車の導入経費を消防施設・設備整備費に、災害時の情報媒体となる防災ラジオの導入経費を防災ラジオ関連事業費に計上しております。

106 ページから 124 ページになります。

10 款教育費は、対前年度比 9.9%減の 41 億 3,266 万 7 千円であります。

主な経費としては、小・中学校に生活支援員等を配置し、きめ細やかな指導を行う学校生活支援事業費、被災地交流活動や避難所開設訓練などの防災教育を行う、だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費のほか、遠距離通学費補助金や生涯学習推進費、文化財保護費、スポーツ推進経費を計上しております。

また、新規事業として、古四王神社の案内板整備及び唐松神社トイレ改修を行う「ふるさと歴史の広場」整備事業費や角間川地区の旧家を取得し歴史交流館として整備する「川のまち歴史交流館」整備事業費のほか、29 年度に本市で開催する全国 500 歳野球大会のプレ大会にかかわる全国 500 歳野球大会関係費などを計上しております。

125 ページになります。

11 款災害復旧費は、対前年度比 17.2%減の 650 万 4 千円であり、道路橋りょう及び河川の災害について、迅速に災害応急対策を図るための経費を計上しております。

なお、補助分の災害復旧事業費については、災害発生後、国の査定結果等を踏まえ予算計上する予定であります。

126 ページをお願いします。

12 款公債費は、対前年度比 1.8%減の 50 億 8,568 万 7 千円で、これまでの市債発行額の抑制や繰上償還、低利への借り換えなどの取り組みにより減額となったものであります。

127 ページになります。

13 款予備費は、前年度と同額の 5,000 万円を計上しております。

続きまして、議案第 103 号から議案第 120 号までの平成 28 年度各特別会計予算について説明を申し上げます。

149 ページから 184 ページになります。

議案第 103 号、平成 28 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出そ

れぞれ１０４億７，８７６万１千円であり、対前年度比８億１，３９８万８千円の減となっております。これは被保険者数の減に伴う医療費の減少などによるものであります。

国保運営については、加入者の減少や高齢化により、１人当たりの医療費が年々伸びており、財源を確保するのが厳しい状況にあることから、地域の経済情勢等を踏まえ、一般会計からの基準外繰入等により対応しております。

次に、１８５ページから２０３ページになります。

議案第１０４号、平成２８年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億６，６９３万９千円であり、対前年度比１，３６１万１千円の増となっております。

主な内容としては、原則７５歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、広域連合と市が連携し、保険料の徴収事務や保険給付を行うための事務経費のほか、広域連合納付金などの予算を計上しております。

次に、２０５ページから２２３ページになります。

議案第１０５号、平成２８年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億１，５０７万６千円であり、対前年度比３億６，１１２万５千円の減となっております。

なお、建設事業は２７年度をもって終了し、２８年度は換地及び登記事務のみとなります。

次に、２２５ページから２４６ページになります。

議案第１０６号、平成２８年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１０億２，５４４万５千円であり、対前年度比７９６万３千円の減となっております。

主な内容としては、給食センター５カ所における給食材料費や管理及び運営費、学校給食協会への調理運搬業務委託経費などを計上しております。

次に、２４７ページから２５７ページになります。

議案第１０７号、平成２８年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ３，０８０万９千円であり、対前年度比４８万３千円の減となっております。

主な内容としては、経済的な理由で就学が困難な方に対し、奨学資金を貸付する事業であり、新たに大学生等２０人、高校生１０人分の奨学資金を貸付する予算などを計上しております。

次に、２５９ページから２８４ページになります。

議案第１０８号、平成２８年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２５億１，３１０万５千円であり、対前年度比６億７，８５２万６千円の増となっております。

主な内容としては、協和中央地区簡易水道浄水施設及び配水池整備事業及び淀川地区簡易水道水源新設事業、仙北中央地区簡易水道統合整備事業のほか、２９年４月の地方公営企業法の適用による企業会計方式への移行に向けた準備経費などを計上しております。

次に、２８５ページから３０９ページになります。

議案第１０９号、平成２８年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１６億９，９３４万円であり、対前年度比３，４９９万７千円の減となっております。

主な内容としては、対象地域の下水道維持管理費のほか、大曲、神岡地域の管路工事や刈和野浄化センターの長寿命化対策工事の予算などを計上しております。

次に、３１１ページから３３４ページになります。

議案第１１０号、平成２８年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ７億９，１３０万７千円、対前年度比１，５４５万５千円の減となっております。

主な内容としては、対象区域の下水道維持管理のほか、南外地域の管路工事や協和地域浄化センターの長寿命化対策工事の予算などを計上しております。

次に、３３５ページから３４６ページになります。

議案第１１１号、平成２８年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２，４６３万２千円であり、対前年度比１０万２千円の増となっております。

主な内容としては、西仙北地域及び協和地域の浄化槽維持管理などの予算を計上しております。

次に、３４７ページから３７１ページになります。

議案第１１２号、平成２８年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１３億１，０８９万２千円であり、対前年度比３８３万１千円の減となっております。

主な内容としては、対象地区の農業集落排水維持管理などの予算を計上しております。

なお、下水道事業４会計については、３０年４月に公営企業法適用会計方式への移行を計画しており、これにかかわる準備経費などを計上しております。

次に、３７３ページから３８５ページになります。

議案第１１３号、平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ６，９９４万３千円であり、対前年度比１２６万７千円の減となっております。

主な内容としては、大曲、協和及び大台各スキー場の施設整備などにかかわる経費を計上しております。

次に、３８７ページから３９８ページになります。

議案第１１４号、平成２８年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億２，１１３万３千円であります。

主な内容としては、電気主任技術者委託料などの一般管理費や太陽光パネルなど発電施設のリース料などの太陽光発電事業などにかかわる経費を計上しております。

次に、３９９ページから４１０ページになります。

議案第１１５号、平成２８年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ６４万３千円であり、対前年度比１，３８２万５千円の減となっております。

次に、４１１ページから４２２ページになります。

議案第１１６号、平成２８年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ６２万９千円であり、対前年度比７２９万円の減となっております。

次に、４２３ページから４３５ページになります。

議案第１１７号、平成２８年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１９３万１千円であり、対前年度比４４７万７千円の減となっております。

次に、４３７ページから４４９ページになります。

議案第１１８号、平成２８年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１４１万４千円であり、対前年度比１１０万５千円の減となっております。

次に、４５１ページから４６３ページになります。

議案第１１９号、平成２８年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１８１万１千円であり、対前年度比６０２万３千円の減となっております。

次に、４６５ページから４７７ページになります。

議案第１２０号、平成２８年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１９６万９千円であり、対前年度比１４万４千円の増となっております。

各財産区特別会計の主な内容としては、管理会費や財産費、総務費などの所要額を計上しております。

以上、平成２８年度一般会計予算及び特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

先程、１９ページの４款配当割交付金について、４款「利子割交付金」と申し上げましたが、「配当割交付金」の誤りですので、おわびして訂正いたします。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第１０８、議案第１２１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

【柴田病院事務長 登壇】

○病院事務長（柴田敬史） それでは、議案第１２１号、平成２８年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料は、各会計予算の４７９ページをお願いいたします。

まず、第２条、業務の予定量についてご説明いたします。

年間患者数については、入院を４万５１５人と見込んでおります。これは、一日平均患者数を１１１人としたもので、前年度当初よりも１日当たり１人減と積算しております。

また、外来診療については、年間患者数を１万４，８８４人、一日平均６１人としております。

訪問看護・指導については、年間患者数を７８０人としております。

外来及び訪問看護・指導については、前年度よりも増加と見込んでおります。

次に、予算についてご説明いたします。

第３条、収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともに８億９，４８３万１千円、収支差し引きゼロとしております。これは、前年度の当初と比較しますと５０４万１千円、０．６％増となっているものであります。

内容につきましては、４８２ページ、予算実施計画をお願いいたします。

収入の第１款第１項医業収益は６億５，４６９万４千円で、前年度当初と比較しますと７４１万２千円、１．１％増と見込んでおります。

第２項医業外収益は２億４，０１３万７千円で、一般会計からの繰入金が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。

支出の第１款第１項医業費用は８億５，８２５万８千円で、前年度当初と比較しますと０．９％の増となっております。

主な内容は、職員の給与費、入院患者のための医薬品などの材料費、光熱水費、燃料費、委託料などの経費、減価償却費などであります。

第２項の医業外費用は３，４５７万３千円で、企業債の利息償還が大部分であります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

資料は、４８０ページにお戻り願います。

第４条資本的収入及び支出であります。

収入は５，４００万円で、出資金として一般会計からの繰入金を計上しております。

支出は１億２８３万８千円で、第１項建設改良費８４６万５千円は、薬局のエアコンの入れ替え、同じく薬局の薬品保冷庫の更新など、古くなった施設設備の更新に係る経費であります。

第２項の企業債償還金は、企業債３件分の元金償還金であります。

なお、この資本的収支予算で収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんするとしております。

以上、平成２８年度市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【柴田病院事務長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第１０９、議案第１２２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

【岩谷水道局長 登壇】

○水道局長（岩谷友一郎） 資料Ｎｏ．３、平成２８年度予算書５０５ページをお願いいたします。

議案第１２２号、平成２８年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

第１条、総則は、平成２８年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、地方公営企

業法第24条の規定に基づき、本条以下第9条までの条項に必要な予算内容を定めるとするものであります。

第2条の業務予定量は、給水戸数を前年度比56戸増の1万4,351戸と見込んでおりますが、年間総配水量は、近年の減少傾向を踏まえ、前年度比6万9,288^m3減の417万2,103^m3、一日平均配水量は前年度比190^m3減の1万1,430^m3を予定しており、有収率は前年度と同率の90%を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収入及び支出は、収入、第1款上水道事業収益は前年度比1,554万8千円減の8億8,203万6千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、営業収益8億2,368万8千円は、水道料金収入が前年度比1,243万4千円減の8億1,544万4千円のほか、その他営業収益として給水工事設計審査手数料などを計上しております。

第2項営業外収益5,834万7千円の主なものといたしまして、減価償却費用の財源として過年度の補助金・補償金等を収益に計上する長期前受金戻入としまして5,313万5千円、他会計補助金として、仙北南地区簡易水道事業の起債償還のうち、利息分の一般会計からの繰入金258万2千円のほか、雑収益として、大曲橋水管橋撤去に伴う部材売却収益などであります。

次に、支出、第1款上水道事業費用は、前年度比1,929万7千円減の7億4,629万9千円であります。

内訳であります。第1項営業費用6億7,344万4千円の主なものといたしまして、給与費1億6,913万7千円のほか、水質検査や各施設の保守管理等の委託料、取水施設・浄水場の動力費、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費を計上し、あわせて減価償却費として2億4,758万4千円、秋田県が実施する藤木上橋架替事業に伴う添架管撤去費など資産減耗費として5,005万5千円を計上しております。

第2項営業外費用6,985万5千円の主なものといたしまして、企業債利息4,328万5千円、消費税及び地方消費税2,556万9千円であります。

第3項特別損失150万円は、過年度損益修正損としての時効欠損・過年度分料金還付金などであります。

第4項予備費は150万円を計上しております。

収入及び支出の差し引きは、前年度比374万9千円増の1億3,573万7千円を見込んでおります。

次に５０６ページになります。

資本的収入及び支出について、収入、第１款資本的収入は、前年度比２，４８７万１千円増の４，６１５万２千円を見込んでおり、内訳といたしまして、第１項工事負担金は、下水道整備工事に伴う配水管移設工事負担金として１００万円、第４項補償金は、秋田県による藤木上橋架替事業に伴う添架管移設工事県補償金として４，０００万円、第５項出資金は、仙北南地区簡易水道事業の企業債償還金のうち元金償還の２分の１に相当する一般会計からの繰入金５１５万２千円であります。

支出、第１款資本的支出は、前年度比３億１，４２８万２千円増の６億１，６１９万２千円を見込んでおります。

第１項建設改良費４億８，０８９万４千円の主な内訳としまして、築後５０年以上が経過した宇津台浄水場更新工事について、３カ年の継続工事を予定し、２８年度の年割の工事請負費及び設計監理費・工事監理費、合わせて３億４，５７１万８千円、配水施設拡張改良事業として拡張・改良工事及び移設工事の計９地区、工事請負費１億１，７０７万８千円などを計上しております。

第２項企業債償還金は１億３，５２９万８千円を計上しております。

これらの事業実施に伴い、第４条本文括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額５億７，００４万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から３億３，７５２万６千円、減債積立金から１億円、建設改良積立金から１億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から３，２５１万４千円で補填する。」と定めるものであります。

第５条継続費は、大曲上水道宇津台浄水場更新事業費について、平成２８年度から平成３０年度までの３カ年の継続事業として、工事請負費・設計監理費及び工事監理費を合わせた総事業費２９億７，６２９万１千円について、記載の３カ年の年割額を設定したものであります。

５０７ページ、第６条は、一時借入金の限度額を前年度同様５，０００万円とするものであります。

第７条、予定支出の各項の経費の金額の流用できるものとしまして、第３条及び４条の項目間流用について定めるものであります。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費１億６，９１３万７千円、交際費１万円とするものであります。

第9条、棚卸し資産の購入限度額を1,346万4千円と定めるものであります。

以上、議案第122号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【岩谷水道局長 降壇】

○議長（千葉 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案等調査のため、2月26日から3月6日まで10日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、2月26日から3月6日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月7日、本会議第2日を定刻に開催いたします。
長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 3時00分 散 会